

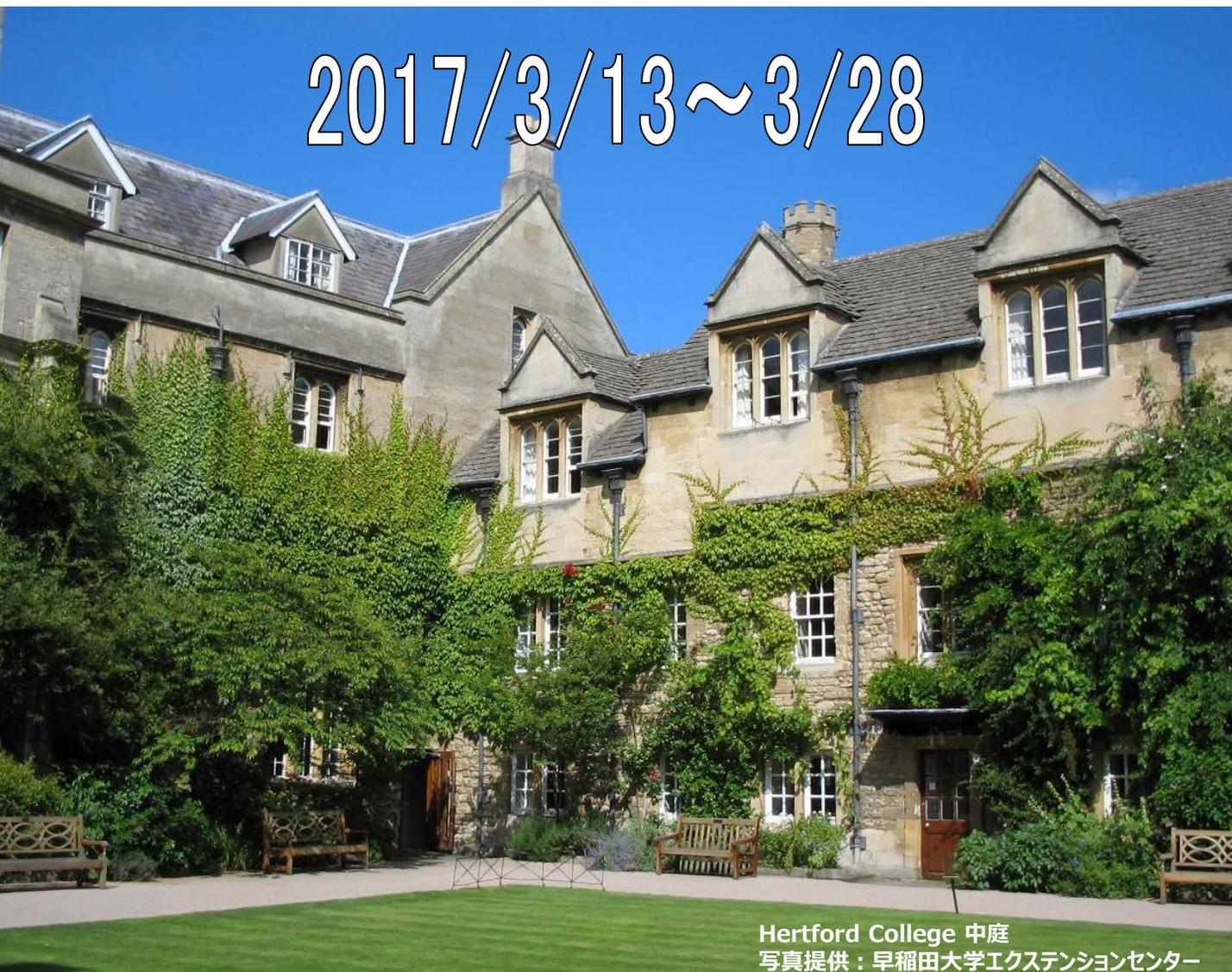
第9期

シニア向け

11月9日(水)申込開始

オックスフォード大学 海外留学プログラム

2017/3/13~3/28



Hertford College 中庭
写真提供：早稲田大学エクステンションセンター

プログラム説明会（入場無料・途中入退場自由・事前予約不要）

2016年11月26日(土) 第1回 12:00~ 第2回 14:00~

早稲田キャンパス3号館 8階 809教室

（東武トップツアーズ(株)担当者からプログラム概要に関する説明、及び、同行講師の森田彰教授（早稲田大学商学大学院）が、現地の生活やプログラム内容等について皆様からのご質問にお答えします。）

CONTENTS

～はじめに～

- ご参加へのステップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

～海外プログラムについて～

- プログラムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- プログラムの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- Oxford大学について/Hertford Collegeについて/Oxfordの街について/RAとは・・・・・・・・ 5

～その他～

- 旅行条件書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,7
- 申込時の諸注意／お申込のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

～別紙～

- 申込書
- 日程表

ご参加へのステップ

1	プログラム確認	・プログラム内容をご確認ください。 ※シニア向け（目安として40歳以上の方）のプログラムとして企画しております。
2	説明会（任意）	・ 2016年11月26日(土) に説明会を実施します。 東武トップツアーズ(株)からの説明及び、同行教員の森田彰商学学術院教授が、現地の生活やプログラム内容等につき皆様からのご質問に回答します。（入場無料・途中入退場自由・事前予約不要）
3	参加申込み ・申込書提出 ・申込金振込	・ 受付期間は2016年11月9日(水)～2016年12月22日(木)です。 ・申し込み方法は、P 8をご参照ください。
4	渡航・留学 手続き	・手続きに必要な資料を送付 ・英文登録用紙（Application form）、その他必要書類の提出
5	事前準備	・参加者オリエンテーション(2017年2月上旬予定)にて、出発前の手続き確認、現地に関する諸注意、アドバイスなどを行ないます。（欠席者には後日資料を送付します）
6	出発・留学期間	・事前に学習したことを最大限に発揮する場所です。悔いのないように、しっかりと学び、積極的に参加するようにしましょう。

プログラムの概要

- 同行講師 : 森田彰教授(早稲田大学商学学術院)
- 旅行期間 : **2017年3月13日(月)～3月28日(火)**
- 旅行代金 : **700,000円** ※燃油サーチャージが別途必要です。(11月2日現在 0円)
※燃油サーチャージが増額となった場合、増額分を追加徴収させていただきます。
- 申込締切日 : **2016年12月22日(木)** ※定員(18名様)になり次第締切ります。
- 募集人員 : 18名様 【最少催行人員: 12名様】
- 利用予定宿泊施設 : University of Oxford, Hertford College 学生寮
(1人部屋) シャワー・トイレは各部屋にあり(バスタブなし)
- 食事条件 : 朝食14回、昼食10回、夕食14回
- 添乗員 : 同行いたしません。空港～大学間の送迎や滞在中のお世話にはRA(P.5参照)が行います。
- 日程 : 別紙、日程表をご覧ください。
- 語学レベル : 英語、英国文化を積極的に学ぶ意欲のある方。参加される方には特に英語力の選考や制限を設けていません。ただし、次のような方に参加をおすすめしています。
・現在、何らかのかたちで英語学習をされている方、もしくは、以前英語学習をされたことがある方
・日常会話を英語で円滑に行いたいと考えている方
- 授業内容 : 英会話、英国文化・言語に関する講義、イギリス文化体験
授業は、Hertford College の教員によって行われます。

プログラムの特徴

● 大学院の寮に宿泊し、オックスフォード大学のアカデミックな環境の中で学べます。

設備

- 寮の各部屋
机、ベッド、ベッドリネン、クローゼット、洗面台、タオル、シャワー（バスタブなし）、トイレがあります。
- 共有設備
食堂、ラウンジ、ランドリールーム（洗濯機（洗剤あり）、乾燥機、アイロン）、P Cルーム（日本語送受信可、プリンターつき）共同キッチン（電気コンロ、電子レンジ、冷蔵庫）

施設

カレッジ内ではWifiが使えます。また、カレッジの図書館の利用も可能です。

行事

大学教員も使用する豪華なホール（食堂）で、イギリスの伝統的なアフタヌーンティーとディナーがあります。
※正装(男性はスーツネクタイ等、女性はスーツ、ワンピース等)のご用意が必要です。
アフタヌーンティーは、カレッジが参加者を迎え入れる「ウェルカムティー」として、到着した次の日に行われる予定です。全ての授業終了後には参加者のプログラム修了を祝うとともに、カレッジとお別れの場となるGala Dinnerが行われます。

食事

寮の食堂、およびカレッジの食堂でとります。

写真提供（全写真）：早稲田大学エクステンションセンター ※写真はイメージです



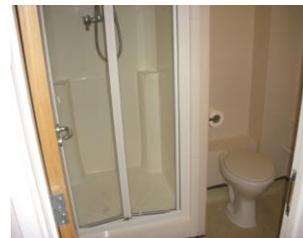
朝食例



夕食例



個室



トイレ・シャワー



コモンルーム



宿舎 中庭



パソコンルーム



共同キッチン

● イギリス文化を理解するために役立つレッスンやエクスカーション(※)。

※エクスカーションもプログラム費用に含まれます。

世界遺産のBath、Stonehenge、Blenheim Palace等へのエクスカーションが行われます。またフラワーアレンジメントや、イギリスの芸術、建築、お茶についての講義もあり、語学学習だけではなく、イギリス文化や生活も学ぶことができます。

● 日々の生活は、オックスフォード大学学生RA（Residential Adviser）がサポートしてくれ、授業後や週末にRAとの課外活動に参加することができます。



RA

授業終了後や週末を利用した、RA企画のアクティビティが用意されています（別途実費がかかる場合もあります）。興味のあるものにご参加ください。

【アクティビティの例】

カレッジ見学、パブ体験、演劇鑑賞、DVD鑑賞、パンティング（川でのボート遊び）クイズ等

※アクティビティは現地でRAによって企画されるので、必ずしも上記のものが行われるとは限りません。



バース



クライストチャーチ

Oxford大学について

英語圏最古の大学であるオックスフォード大学は、1214年に当時のローマ法王から称号を与えられた、世界で最も長い伝統をもつ大学のひとつです。これまで政治家、哲学者、科学者、文豪などイギリスの著名人を数多く輩出してきた、いわば英国エリート養成機関です。また、ビル・クリントン、インディラ・ガンジー、ベナジル・ブットなど多くの国家元首など世界のリーダー、科学者も輩出しています。

現在では38のカレッジと60以上の研究組織があり、約2万人の優秀な学生が学んでいます。そのうち海外からの留学生は約8,000人に及んでいます。より詳しい大学の情報は、以下のサイトにてご覧ください。 <http://www.ox.ac.uk/>

Hertford Collegeについて

Hertford College (ハートフォードカレッジ) は、オックスフォード大学を形成する約38のカレッジの中の一つです。その歴史を紐解くと、1282年からその前身がはじまり、1740年に創立されました。現在では約600人の学生が在籍しています。道路で分けられた校舎を結び「ため息の橋」と美しい「中庭」を有するハートフォードカレッジは、オックスフォード大学の中で、最も親しみやすく自由な雰囲気をもつカレッジです。カレッジはあくまでチュートリアルのための施設で、一般学生の講義はカレッジ外の施設で行われていますが、本プログラムの授業は、カレッジ内で行われる予定です。そのほか、通常では見られない

カレッジ見学ツアーやカレッジ内でのティーパーティー、ディナーも予定されており、十分にカレッジの雰囲気を味わえることでしょう。より詳しいカレッジの情報は、以下のサイトにてご覧ください。

<http://www.hertford.ox.ac.uk>



Andrew Hemingway
Director

写真提供：早稲田大学
エクステンションセンター

Oxfordの街について

ロンドンから列車で1時間。クライストチャーチ大聖堂、カーファックスタワー、シェルドニアシアター、皇太子が学んだマートンカレッジ、雅子妃も学ばれたベリオルカレッジ…。そこには、中世ゴシック調の建物が並んだ、「夢みる尖塔の街」があります。また、この街の博物館の充実ぶりには目を見張ります。世界最古の公共美術館であるアシュモリアン美術館、考古学や民俗学のピットリヴァース博物館、恐竜骨格標本が並ぶオックスフォード大学博物館、エンターテインメント博物館。イギリスを学ぶには、英国最古の学都オックスフォードをお勧めします。知的欲求を増幅させられる雰囲気に包まれたこの街は、イギリスの文豪たちの学び舎でもあります。『不思議の国のアリス』のルイス・キャロル、英国の代表的詩人エリオット、『ガリバー旅行記』のジョナサン・スウィフト、『英語辞典』のサミュエル・ジョンソンらが、ここオックスフォードで暮らしていました。なかでもオックスフォード大学の数学講師をしていたルイス・キャロル（本名チャールズ・ドジソン）は、ある昼下がり、テムズ河でのボート遊びに退屈していたアリス（学寮長の娘）にアドリブのおとぎ話を聞かせました。それが『不思議の国のアリス』です。

あなたのイギリスへの憧憬は、ここオックスフォードを訪れることでさらに深まっていくことでしょう。また、オックスフォードは歴史ある学都としての一面だけでなく、現代的で機能的な街としての一面も持っています。生活に必要なある程度のもものは市街中心部に揃いますし、ショッピングセンター、郵便局、薬局、書店、ATM等は寮から徒歩圏内です。

RAとは

RA (Residential Adviser) は、Hertford College 現役の学生で、プログラムの期間中、宿舎に同宿し、生活面のサポートをします。基本的に毎食事を共にし、本校への行き帰り、エクスカーション（各所見学）に同行します。また、授業終了後のアクティビティの企画・同行だけでなく、週末の自由時間の過ごし方などのアドバイスとサポートをします。プログラム期間中の良い相談相手、また英会話上達の良きパートナーとなります。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京教育旅行支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。(2) 当社の定める方法によりお申込みください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(3) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 20才未満の方は親権者の同意書が必要で、15才未満の方は同伴者の参加を条件とすることがあります。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金：150,000円

2、旅行代金のお支払い

当社指定の期日までにお支払いください。

3、渡航手続

現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得等はおお客様の責任で行ってください。（日本国籍以外の方は、自国の領事館等にご自身でお問い合わせください。）

4、海外安全情報・保険衛生情報

渡航先の「海外安全情報」は、外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>で、また衛生状況については、厚生労働省検疫所FORTH（For Travelers' Health）ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。危険情報が発出されている場合は書面にてご案内します。

5、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金〔運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージなど）を含みません。〕(2) 宿泊料金及び税・サービス料金 (3) 食事料金及び観光料金（バス等の料金、ガイド料金、入場料金等）(4) 手荷物運搬料金 (5) 団体行動中のチップ (6) 添乗員同行コースの添乗員同行費用 (7) プログラム費用 * 上記諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。(8) 各国空港税・出国税及びこれに類する諸税 (9) 日本国内の空港施設使用料

6、旅行代金に含まれないもの

第5項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金・一部航空会社の受託手荷物運搬料金 (2) グリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) 渡航手続諸経費（旅券・査証の取得費用及び渡航手続料金等）(4) 運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージなど。付加運賃・料金の額が変更された場合、不足分は追加徴収し、減額分は返金します。）(5) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (6) 一人部屋追加代金 (7) オプションツアーの代金等

7、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。

8、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目（ピーク時に旅行を開始するものについては33日目）に当たる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

【本邦出国時又は帰国時に航空機を利用するコース並びに本邦外を出発地及び到着地とするコースの取消料】

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日まで	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

9、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無はパンフレット等の契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行するコースにあっては添乗員が、また添乗員が同行しない旅行にあっては現地係員が、旅程管理業務その他当社が必要と認める業務を行います。

10、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞滞在時間の短縮

1 1、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金への変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 工. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

1 2、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

1 3、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社、手配代行業者又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

1 4、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させていただきます。(2) 当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関及び保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させて頂くことがあります。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は旅行先でのお買い物等の便宜を図るため、お客様の氏名、パスポート番号及び帰路航空便名等を、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している免税店などの土産物店に対し、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供することがあります。(4) このほか、当社がデータ処理や案内業務を委託している業者にお客様の個人情報を委託することがあります。(5) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。(6) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、本旅行条件書に記載しております取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

1 5、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができますが、交替に要する手数料としてお1人様10,000円(消費税別)をいただきます。また、既に航空券を発売している場合は、別途発行替えに関わる費用（旅行地・航空会社により異なります。）を申し受けれます。なお、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。

1 6、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お申込みの際は、ご旅行に使用するパスポートに記載されているとおりのローマ字綴りで正確に氏名を記入してください。お客様の氏名及び性別の訂正、大人・子ども・幼児の年齢区分の訂正、その他お客様の都合による変更が発生した場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、第15項のお客様の交替手数料に準じた手数料をいただきます。なお、既に航空券を発売している場合には、別途発行替えに関わる費用（旅行地・航空会社により異なります。）を申し受けるほか、発行替えに伴い航空運賃に差額が生じるときは、併せてその差額もお客様の負担とします。また、運送・宿泊機関の事情により氏名の訂正が認められないときは、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には、第8項(1)の当社所定の取消料をいただきます。(3) お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) 当社はお客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、お申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(5) この旅行条件・旅行代金の基準日は2016年11月2日現在です。

(H28.5版)

●お申込み・お問合わせは
【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号



東京教育旅行支店

一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者／小林 淳彦

〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階

TEL:03-5212-7150/FAX:03-5212-7154

営業時間 月～金曜日9:00～18:00 土曜日9:00～13:00

申込時の諸注意

- お申し込みの際には、P6-7の「旅行条件」を必ずご一読ください。
- パスポート取得は各自お早めをお願いします。※パスポートを既にお持ちの方は、有効期限を今一度お確かめ下さい。
日本国籍の場合、「イギリス出国予定日までのもの」とされています。
⇒ 今回のご旅行の場合、2017年3月27日までの有効期限が必要です。
- 学習を目的とした、団体でのプログラムとなりますので、現地では集団行動にご配慮くださるようお願いいたします。
- また、大学の施設に滞在するため、観光旅行とは違い、ご不便をおかけする場合があります。
- 現地のやむを得ない事情により内容や費用が変更となる場合がありますので、ご了承下さい。
- 定員になり次第、キャンセル待ちでの受付となりますのでご了承ください。

お申込のご案内

- ① **お申込み** お申込用紙(別紙)に必要事項をご記入の上、下記担当者宛にご郵送にてお申込みください。

東武トップツアーズ株式会社 東京教育旅行支店

〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階
TEL: 03-5212-7150 / FAX: 03-5212-7154
営業時間 月～金曜日9:00～18:00/土曜日9:00～13:00
担当: 小原 みなみ

お申込期限: 2016年12月22日(木)

※催行の可否は、12月30日(金)までに郵送又は電話にて
催行中止のご案内をさせていただきます。

- ② **お申込金のお支払い** お申込金を下記の口座にお振込ください。

銀行名 : 三菱東京UFJ銀行
支店名 : 千代田支店
口座番号 : 普通 6182298
名義 : 東武トップツアーズ(株) 東京教育旅行支店
お振込金額 : お申込金 150,000円

お支払期限: 2016年12月22日(木)

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。
※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。
※残金のお支払いは、後日、請求書を郵送致します。
※催行中止の際は、お申込金は返金致します。

①② 両方の手続きをしていただき、“お申込完了”となります。

※②お申込金をお支払いいただかないと“正式なお申込み(契約成立)”とはなりませんので、ご注意ください。

【企画協力】早稲田大学エクステンションセンター

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】



東武トップツアーズ株式会社 東京教育旅行支店

承認番号 客海16-109

旅行業公正取引
協議会 会員

一般社団法人
日本旅行業協会



観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者／小林 淳彦

〒102-0075 東京都千代田区三番町5-7 精糖会館4階 TEL:03-5212-7150/FAX:03-5212-7154

営業時間 月～金曜日9:00～18:00/土曜日9:00～13:00